(電子メール施行) 技 企 第 1151 号 令和元年 9月 27日

県土整備部関係各課室長 各県民局等土木事務所等の長 様

県十整備部長

「土木工事共通仕様書」等の改定について(通知)

「土木工事共通仕様書(平成29年12月)」「土木工事施工管理基準(平成29年12月)」「土木請負工事必携(平成29年12月)」を下記のとおり改定しますので、通知します。

記

1 主な改定の内容

(1) 土木工事共通仕様書

- ①国仕様書等との整合
 - ・H31年3月に改定された国仕様書等の内容を反映(各種基準類との整合等)

(2) 土木工事施工管理基準

- ①ICT 法面工(吹付工)、ICT 地盤改良工(浅層・中層混合処理)等の導入
 - ・令和元年度から、ICT 法面工及び ICT 地盤改良工等において、ICT 技術の全面的な活用を推進するために、3次元データによる面的な出来形管理基準を規定

(3) 土木請負工事必携

- ①「建設工事公衆災害防止対策要綱」の改定
 - ・「建設工事公衆災害防止対策要綱の改定について(通知)」(技企第1189号令和元年9月12日)を反映
- ②「工事現場における標示施設等の設置基準」の改訂
 - ・道路工事以外の情報もわかりやすく提供するとともに、工事現場周辺地域に対し、工事情報を提供し工事に対する理解を促進するため、「工事現場における標示施設等の設置基準について(通知)」(技企第1095号令和元年6月24日)を反映

2 送付文書

- (1) 新旧対照表
- (2) 改定箇所

3 適用する工事

設計図書の単価適用年月日が令和元年10月1日以降の県土整備部所管の土木請負工事に適用。ただし、それ以前の工事においても受発注者間で協議し双方合意により適用可能とする。

4 問合せ先

県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班 TEL078-362-9287